

令和4年度第1回鶴岡市上下水道事業経営審議会における
事務局説明・質問回答 の 補足事項

1. 県内13市の水道料金及び下水道料金について

別紙1及び別紙2 参照

2. 法定耐用年数（40年）を超えた水道管の更新計画について

（現在、法定耐用年数を超えた水道管は全管路延長の約20%を占めている。）

老朽化した水道管路は漏水や水質悪化の原因となることから、早急な更新が必要と考え、平成30年度から平成33年度末までに約6.7kmの管路更新を実施しました。

今後も重要性・緊急性の高い管路を優先しながら、震災対策として実施中の「水道管路耐震化計画[策定：平成25年度]」との整合性を図り、水需要予測に基づく適正な管口径の検討を行い、ダウンサイジング（規模の縮小）や道路・下水道・ガス工事等との同時施工の可能性調査を実施する等により経費の節減に努め、経年化水道管路更新事業に取り組んでまいります。

〔管路耐震化の進捗状況〕 実施計画（H30～R9）：計画延長 L≒15km

年度	更新延長 (km)	事業費 (千円)	備考
H30	0.5	30,163	鶴岡(三瀬)羽黒(松尾)
R元	1.3	111,596	鶴岡(三瀬、睦町、西新斎町、本町一丁目)
R2	1.1	111,179	鶴岡(三瀬、西新斎町、海老島町、本町一丁目、睦町)
R3	3.8	342,831	鶴岡(三瀬、城南町、文園町、本町二丁目), 櫛引(東荒屋) 朝日(本郷)
R4	(計画)3.1	467,027	鶴岡(文園町、家中新町、三瀬、淀川町、谷定), 櫛引(桂荒俣) 羽黒(野荒、十文字、平形橋、荒川橋)

※R5以降の計画地域：鶴岡(谷定 淀川町 大西町 中山)、他

3. 本市における断水リスクと水源の災害対策について

（他の都市や地域では、①水源に木や土砂などが詰まって取水できなくなる、②土砂崩れによって水道管が流される、③水管橋が崩落する などによって長期間の断水につながった例がある。）

災害への備えとして、予備水源である鶴岡浄水場の運転訓練を定期的に行っているほか、停電を想定して発電機を使用した送水ポンプの運転や給水車による配水池への補水訓練を施設点検業者と共同で行っており、併せて災害対策マニュアルの整備も行っております。